

幼稚園の再開に向けての保護者説明会

『 概 要 』

説明会欠席の保護者各位

光 明 幼 稚 園
学園長 阿部良寛

季節は早くも夏の装いを見せる時期になってしまいました。今年度のスタートは予想だにできなかった事態となってしまい子ども達にはとても悲しく残念な思いをさせてしまっているのではないかと心を痛めております。

さて、先日は急な説明会の開催をご案内する事となりご迷惑をお掛け致しました。緊急事態宣言が解除され幼稚園の再開に向けて保護者の皆様にお伝えする内容が多数となってしまった事もあり、お集まり頂き直接お伝えできる機会を頂く事と致しました。まだまだ、未定の事が沢山ある中で、見直しをお話しするという中途半端なものとなってしまいました。経過報告、現在までの決定事項のお知らせという意味も含めての開催となりました。

説明内容のポイントを下記にて大きく 3 点に分けてお知らせ致しますのでご確認の程宜しくお願い致します。

記

1. 4、5月と今後における遅れが懸念される保育について

4、5月の実施できなかった保育期間での遅れを取り戻す事を目的とする事、また6月から始まる今年度の改めてのスタートに期待を持ってもらう事ももう一つの目的として、教職員で『オンラインの保育動画』ページをスタートする事に致しました。

長い長いお休みの期間に、『ちょっとダレてしまった??』生活リズムを見直し、幼稚園の生活リズムを思い出してもらいたい、また、新入園児は、幼稚園での生活リズムの雰囲気を感じてもらいたいと思ひ、お家で体験できる保育動画として発信しています。毎日、規則正しく行って頂く事で幼稚園への期待と生活リズムの定着を図っていきたく思っています。ご家族の皆さんも一緒にチャレンジして健康的な一日の生活スタイルを身体と心で少しずつ思い出して行きましょう。

2. 今後の登園の見直しについて

今後の登園の見直しにつて、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、予断を許さず気の緩みがないように保育を実施する必要性が求められています。行政からもそれは必然的に指示されるものとなってしまい、幼稚園生活においても第2波の予防と防衛の為に登園方法と園生活において対策を検討させて頂く事となっております。その対策として以下の3つの案が候補として考えられておりますので6月からの登園の可能性としてご確認を頂きご対応頂けるようにご理解とご協力をお願い致します。

1. 分散登園案（光明幼稚園内での完結案）

各学年やクラスをひと単位と考え、時間に制限（午前午後又は一日おき）を設け、分散登園を実施する案を検討しています。

教室の接続やクラス内での分散等も検討事項となっております事をご了承ください。

メリット・・・いつもの場所への登園ができる為生活し易い。

デメリット・・・一度に集まる人数を調節しなければならない為時間差の登園を強いられ、子ども達の活動時間までもが制限され経験値が不足する恐れがある。

2. 分散登園案（光明の郷幼稚園の施設を利用する移動案）

第1案と同じく学年やクラスをひと単位と考えるが、場所に制限を設け、分散登園を実施する案を検討しています。

メリット・・・時間的制限が課せられない為充実した保育活動が実施でき子ども達の経験が豊富なものとなる。

デメリット・・・いつもの場所とは異なるため保護者の皆様へ送迎の協力を頂かなければならない。

3. 通常通りの再開

1番の理想形ではありますが、現状からも可能性としては低いと考えています。

3. 4、5月と今後の保育料の引き落としについて

4、5月の実施できなかつた保育を夏休み等（長期休暇）で補填し補講保育を行うかもしれない旨をお知らせしておりましたが、今後も第2波の可能性が懸念されており、制限付きの保育を実施しなければならない状態が予測されます。その為質の高い補講保育の実施の現実性が薄いのではないかと考えています。ただ単純に登園させて帳面消し（形だけ）となる登園を行うのであれば、子ども達の為にならず、意味をなさないものとなってしまいます。成長、発達が見込みづらい保育の実施となるのであれば、涙をのんで実施を見送るべきであると判断し補講保育は行わない事を決定致しました。つきましては、当初お知らせしておりました保護者への経済負担軽減の為に、『新型コロナウイルスのお見舞金』という名目で、4、5月の保育料同等額を各ご家庭に還付させて頂く事と致します。

また、6月度におきましても、混乱の中での保育が予測されます。その為保育の質が担保できない事からも4、5月と同等の措置とさせて頂きたいと考えています。尚、7月からは通常の対応とさせて頂く事になろうかと思っておりますのでその際は宜しくお願い申し上げます。

※ 今後の新型コロナウイルスの影響によっては状況が変化する事もあります。

※ 但し、各家庭が実質負担している額が還付金の交付基準額になります。

また、教材実費分（教育絵本等）として【1,000円/月】のみは徴収させて頂きます。

4. その他

（給食について）

6月度は給食の実施は見送ります。お弁当の対応とさせて頂きますのでご理解とご協力をお願い致します。

※7月以降の給食実施の有無は、今後の状況を見極めながら追ってお知らせ致します。

（バスの運行について）

送迎バスの運行は当面の間、運行を中止したいと考えています。

※送迎を行う保護者が『免許を取得していない』や、『家庭に自家用車がない』方などは個別にご相談下さい。特別便の運行を検討しています。

（入園式について） ※新入園児対象

入園式については、現状無期延期とさせて頂いています。今後も、感染第2波が懸念されたりと様々な心配事は現在も続いており先行きが不透明な状態ではありますが、どこかで入園に関する催しを開催できるように努めたいと思います。開催の形式と致しましては、複数案ありますが、『入園おめでとうパーティ』『入園会』など、残念ながら季節も異なる為、4月に予定していた本来の形にはできないかもしれませんが夏季を目標として計画を進めたいと考えています。

（6月からの登園方法の決定事項の知らせに関して）

説明会でお配りした6月1日の登園のお知らせには、登園時間、登園場所の詳細が記載されていません。理由と致しましては、緊急事態宣言の解除を受けて、行政が提示する『教育機関の再開において様々な制約条件』を加味しながらの計画の立案になっていることが要因となっています。3密を避け、with コロナの法則にしたがった『新たな生活様式』により近づける登園方法を進める事ができるよう多少のお時間をいただく事と致しました。つきましては5月27日までに、登園方法や場所の詳細をご提示できるように予定しておりますので決まり次第、緊急メールにてお知らせさせて頂きます。未定な状態が続きご迷惑をお掛け致しますがご協力の程宜しくお願い致します。

☆ その他に、不明な点、お問い合わせ等ございましたら、お気軽に事務室や担任の先生までお問い合わせ下さい。